

令和7年度 宇都中学校部活動心得

宇都中学校部活動係

1 目的

- 将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保する。
- 指導者の指導と生徒の自主的・自発的活動により、心身の鍛錬、技能習得・向上、感性や個性の伸長及び社会性等の育成を図る。
- 活動を通して規律や望ましい集団生活の在り方等を学び、豊かな人間性を身に付ける。

2 活動の基本

- 学校の規則を守る。
- 学級活動や委員会等の学校の活動が部活動より優先する。
- 指導者の指示に従う。
- 人間的成长の場とする。
- 顧問がいなければ部は成り立たない。原則として顧問の方針で運営する。

3 活動時間

- 基本的に放課後の活動とする。

原則として水曜日と土・日曜のどちらか1日を休業日とする。週の休業日全てに部活動を実施した場合は、次週の平日に部活動を行わない日を設定するなどの工夫をする。【大会が近い部活動については、活動をしてもよいが、他の休業日に休みを変更する。・・・職員会議で了承を得る。】

4 活動日・時間外の活動

- できるだけ計画に沿って活動を行う。
- 朝練は、県大会につながるような大会前に限り、職員会の了承、校長の許可を受けてから行う。ただし7：55には活動を終了し、8：10までには更衣・荷物整理・朝読書等の準備を終え、自分の席に着席する。(守れない場合は、朝練停止等の制限を行う。なお、朝練が部活動生にとって過度となり、平常の学校生活に影響が出る場合にも同様とする。)
- 朝練や休日等に練習する場合は必ず顧問の先生にその場についてもらう。自分たちだけでの活動は一切認めない。
- 定期テストに向けては7日前から練習を中止する。ただし、試合を控えている場合は顧問の指示のもと職員会に承諾を得た上で、活動を行う。
- 部員は、学活終了後直ちに更衣など準備し、学活終了10分後には全員開始できるようにする。ただし、学級係会等はこれを優先する。
- 「月別部活動終了時刻及び下校完了時刻」は、次のとおりとする。(平常時)

期 間		部活動終了時刻 (下校開始時刻)	下校完了時刻
自	至		
4月1日	4月30日	18：00	18：15
5月1日	7月20日	18：15	18：30
9月1日	9月30日	18：00	18：15
10月1日	10月31日	17：45	18：00
11月1日	1月31日	17：15	17：30
2月1日	2月28日	17：30	17：45
3月1日	3月25日	17：45	18：00
3月15日	3月31日	18：15	18：30
土曜授業日、長期休業中			16：00

※ 下校完了時刻を守れない部活動は、活動を制限する。(下校時間厳守)

※ 後の大会のシード決定戦または、上位大会の日程が近い場合は、それぞれの期間の下校完了時刻を越えない範囲で、試験期間中の活動を条件付(1時間程度)で認める。(時間の延長は認めない)【事前に職員朝会等での承認が必要】

5 活動の方法

- ・ 着替えは顧問の先生・指導者に指示された場所を利用し、カバン等は必ず活動場所に持つて行き、整理整頓しておく。
- ・ 顧問の先生がいない時は活動をしない。ただし他の先生が代理顧問となる場合、その先生の責任のもとで活動を行うことが可能である。
- ・ キャプテン、部長を決め、まとまりのある活動をする。
- ・ 活動する時は必ずキャプテン、部長が部員の人数を確認する。
- ・ 部活動を休んだりする場合は顧問、キャプテンに参加できない意図をしっかり伝える。
- ・ 他の部活や学級活動の迷惑になるような危険な行為などを行わない。
- ・ 活動時間をきちんと守る。

6 服装・身だしなみ

- ・ 学校で決められている服装・身だしなみを守って活動を行う。特に登下校は制服または部活動指定の服装として、身だしなみをきちんととする。(私的な服装やカバンは認めない)
- ・ 再登校の時は学校指定の体育服あるいは部活動指定(私的な服装は認めない)の服装で登校してもよい。
- ・ ウィンドブレーカーなど、各部で統一された防寒着の着用を認める。
- ・ 水分補給には水筒やスクイズボトルを使用する。(ペットボトルは不可)
- ・ 平常練習は補助バックを活用し、私的なカバンは使用しない。(休日で練習試合・大会など多くの荷物の運搬が必要な場合に限り、部活動指定のカバンを使用してもよい。) 荷物の置き場所を定め、きちんと並べるなど管理をしっかりする。

7 昼食

- ・ 休日などの活動で食事が必要な場合は弁当を持ってきててもよい。
- ・ お金を持ってきて、外へ昼食を買いに行かない。
- ・ 昼食は、原則として指定された場所で食べ、後片付けをきちんととする。ゴミは確実に持ち帰る。

8 用具・場所の使用

- ・ 部活の用具は大切に使用する。使った用具はきちんと整理しておく。
- ・ 部活の用具でないものを無断で使用しない。必要な場合は顧問の先生と相談し、担当の先生の許可を必ずもらう。
- ・ 使用した教室・体育館・校庭等は使用前以上に整備しておく。
- ・ 教室・体育館を使用する部活はマナーを守り、戸締まり等をきちんととする。
- ・ 校則を守って用具を使用する。

9 その他

- ・ 週休日など学校が休みの日に部活動をする場合は必ず家の人に話しておく。
- ・ 部活動終了後、すみやかに帰宅する。校門の外にたむろしたり寄り道をしたりしない。
- ・ 公式戦・練習試合等で遅くなる場合は必ず家の人に連絡を入れる。
- ・ 活動中に起きた事故、異常等はすぐに顧問または、学校職員に連絡する。
- ・ 自転車で登下校する際は必ずヘルメット・タスキをつけることとする。
- ・ 校外に部活動として出る場合、宇都中の生徒としてふさわしい行動をとる。
- ・ 年度途中で部の所属を変更する場合は顧問の先生や担任の先生と相談し、きちんと手続きを行う。
- ・ 塾、けいこ事等に通う生徒は、両立させることを条件とする。
- ・ 各部には保護者会等をおき、顧問を中心に活動の円滑化を図る。
(保護者会は、あくまでも生徒と顧問のバックアップである)

10 申し合わせ事項

この部活動規定、心得に反したり、著しい問題行動、学力低下及び部活動に迷惑をかける場合、個人又は部全体の活動を停止、あるいは退部せざることがある。また、大会出場を見合させる場合もある。(学校生活の中でのルール違反など)

※ 部活動を引退しても、部活動心得を意識し学校生活を送ることに努める。

※ 部活動心得は、常に確認できるように保管しておく。